

常民の保育システムの研究（４）

－命名儀礼とアザリング－

浜崎幸夫

（尚綱短期大学）

1 はじめに

今日の子育てに最も欠けているのは、子育てに親身になって関わる親しい他人の存在である。私は他人の子育てへの関わりをアザリング（Othering=他人業）と呼んでいる。アザリングの存在を命名儀礼の実態調査から明らかにし、今なお保存されているアザリングの精神をどう受け継ぎ、今日の子育てに生かして行くかについての提言を行う。

（１）問題の所在

命名儀礼に関しては、「常民の発達観の研究（１）命名書と宮参り」（１９９２）で、アザリングに関しては「常民の保育システムの研究（２）世間作りとアザリング」（１９９５）で報告した。

今回は命名儀礼の調査を熊本県内から、沖縄県、宮崎県まで拡大し、アザリングの精神の存在を明らかにする。

（２）アザリングについて

マザリング（Mothering）は心理学を中心に広く研究されている。マザリングの研究は、母親の行動が子どもの発達に決定的影響を及ぼすという母親神話、母親は生まれながらにして母性をもつという母性神話、あるいは３歳までは母親の手でという三歳神話を強化した。この母親讃歌が育児ノイローゼや児童虐待という否定的マザリングの一因となるという皮肉な結果をもたらしている。

今日の子育てにもっとも欠けているのは親しい他人による子どもへの関わり、つまりアザリングである。子どもの成長に応じ、適切に配分された肯定的アザリングと否定的アザリングの存在が不可欠なのである。

2 方法

沖縄県、宮崎県におけるフィールド・ワークの結果を整理したフィールド・ノートと伝統的子育てに関する浜崎の著書、民俗学の諸文献を参考とする。

特に命名儀礼に関する新たな調査を実施したのは次の場所と期間である。

- （１）沖縄県 １）期間：平成８年９月１日～８日、場所：国頭村全域、名護市、北谷町、浦添市、糸満市
 ２）期間：平成９年１月７日～１２日、場所：糸満市、

那覇市

- （２）宮崎県 期間：平成８年１０月３１日～１１月４日、場所：東郷村、南郷村、北方町、土々呂町、高千穂町

3 調査結果

今回の調査では、伝統的子育てを保存しているであろう沖縄県での公的場所における命名書貼付の実態と宮崎県での命名儀礼と命名書貼付の実態を明らかにすることにより、アザリングの存在を確認したい。

〔沖縄県の公的場所での命名書貼付〕

（１）沖縄県庁、那覇市

沖縄県庁での調査は、まず掃除婦の方に命名書貼付が行われていることを確認した後で、３階の各課で命名書の調査を行った。年度末の大掃除の時、処分したという課を除きほとんどの課で１～３枚の命名書を確認できた。

貼付場所：各課の休憩所の冷蔵庫や壁に１～３枚。

貼付理由：各課の職員の出産祝いの御礼としてお菓みに添えて命名書を配る。それを１年または数年貼って置く。

（２）那覇市役所

総務課で主旨を話し、１階の市民課で調査。

貼付場所：休憩室のロッカーの壁に２枚。

貼付理由：出産祝いの御礼としてお菓みに添えて、命名書を配る。それを数年貼って置く。

（３）みどり保育園、那覇市

貼付場所：調理室の大きな調理備品の壁に９枚。

貼付理由：職員の子どもと園児の弟妹の命名書が貼ってある。職員の子ども６枚、園児の弟妹３枚。職員の子どもは出産祝いの御礼としてお菓みに添えて配る。園児の弟妹の分は、妹、もしくは弟が生まれましたと母親が命名書を持って来るといふ。在園児のみならず兄弟姉妹も共に育てて欲しいという親の願いとそれに答える保育所の姿勢が読みとれる。

さらに、この保育所では１９９１年度より、エンゼル・プラン（１９９５）に先だって地域の親と子どもを対象にした子育て支援センター「なんくる家」を開設し、アザリングの強化を目指している。

(4) 2つの産婦人科、那覇市

外国人経営の総合病院の産婦人科に1枚、個人の産婦人科の看護婦休憩室に24枚貼ってあった。

貼付場所：総合病院の産婦人科の診察室の壁に1枚、個人病院の看護婦休憩室の壁に職員の子ども4枚、出産児のもの20枚がクリップで留めて壁に下げてあった。

貼付理由：出産祝の御礼に添えて、もしくは出産の御礼に添えて命名書を配る。

(5) 糸満市役所

糸満市役所の職員に調査目的を告げ、ほぼ全課の調査を実施した。年末に処分した課を除き2～4枚の命名書あり。

貼付場所：全課で休憩所の冷蔵庫、ロッカー、あるいは壁に2～4枚。

貼付理由：出産祝いの御礼としてお菓子里添えて命名書を配る。1年もしくは数年貼って置く。

(6) 市立糸満保育所、糸満市

貼付場所：各保育室もしくは職員室。一般的には保育室に直接もって行くことが多い。現在は、年末に処分したばかりで1枚しかないが、通常各保育室に2～3枚貼ってある。

貼付理由：職員の子ども、もしくは園児の弟妹の命名書をそれぞれ職員室、保育室に貼る。職員の子どもは出産祝いの御礼に添えて命名書を配る。園児の弟妹の場合は、親が直接担当の保母の所へ命名書を持って行く。保母の話では、弟妹の誕生の話が日常の話題に上るといふ。園児のみならず、その弟妹を共に育てるといふ精神が見て取れる。

(7) 市立新島保育所、糸満市

糸満保育所の園長に電話で確認してもらう。現在は年末に処分してないが、通常保育室に2～3枚貼ってある。

貼付場所：各保育室か職員室。

貼付理由：園児のみならず、弟妹も共に育てるといふ精神が生きているから。

(8) 糸満市土地開発事業団、糸満市

貼付場所：休憩室のロッカーの壁に13枚。平成2年から平成8年までの7年間のものが貼ってあった。

貼付理由：職員の出産祝いの御礼としてお菓子里添えて配る。

(9) 3つの民間企業、糸満市

印刷、酒造、ビニール製造の3つの民間企業を調査した。

貼付場所：印刷会社の台所の壁2枚、酒造会社の喫茶

コーナーの壁1枚、ビニール製造会社の休憩室の壁6枚。

貼付理由：出産祝いの御礼のお菓子里添えて配る。平成6年から8年までの3年間のものが貼ってあった。

(10) 大勝ストア、糸満市

貼付場所：レジの後ろの壁に昭和58年から平成8年まで14年間の25枚が重ね貼り2カ所、クリップで留めたもの1カ所に分けて貼ってあった。レジの後ろの一角は魔除け縄も下げてあり神域らしい。

貼付理由：近所の子ども、親戚、知人の子どもの出産祝いの御礼に添えて配る。

なお、国頭村を中心とする沖縄北部の調査でも、糸満市を中心とする沖縄南部の調査結果とほぼ同様の公的場所における命名書貼付の習慣の存在を明らかにしている。

〔宮崎県の個人宅での命名書貼付〕

宮崎県の調査地の全域に、命名儀礼に多少の違いを示しながらも個人の家に命名書を貼るといふ習慣が保存されていた。命名儀礼の違いとは、お七夜(生後7日目)に命名儀礼と命名書配付を行う所、お七夜に命名儀礼をし、一ヶ月後の宮参りの日に命名書を配付する所、命名儀礼をせず宮参りの日に命名書を配付する所などである。

ただ、特筆すべきは命名儀礼に置ける「参会者全員で赤ん坊を抱き子どもの健やかな成長を願う」といふ行為である。これは参加した近所の人、知人、親族全員が子どもを見守る親しい他人となることを示す最初行為であり、アザリングの存在を示す具体的行動であるからである。

4 結論と子育てへの提言

(1) ほぼ沖縄全域に、個人の家のみならず、公的場所でも他人の子どもの命名書を貼付する習慣が維持され、アザリングの精神が今なお生きている。

(2) 宮崎県では、個人の家での他人の子どもの命名書貼付の習慣、と共に「参会者全員で赤ん坊を抱く」ことが命名儀礼の重要な儀礼として保存され、アザリングの存在を示している。

沖縄のある店では、14年間に渡って配布されたすべての命名書を保存している。調査の直後に、10歳になる近所の女の子が訪れた。10年前の自分の命名書を見て何を感じたであろうか。

「自分の存在を暖かく見守る他人の存在」を感じたに違いない。これこそが今日の子育てに最も欠けているものの1つなのである。